



空き家セミナー＆個別相談会

今のうちに一緒に考えてみませんか？
お家の将来 と 遺言・相続のこと

適切な管理がされていない空き家の増加が社会問題となっています。

空き家の問題は他人事ではありません。

ご自身や家を相続したご家族が将来困らないよう、今から準備しましょう。



令和8年2月28日（土）

会場：橋本公民館 大会議室

相模原市緑区橋本6-2-1（イオン橋本6階）

対象：市内に在住・在勤の方

参加費
無料

事前申込必須

※②を希望する方は①の参加が必須です
※昨年度の個別相談会に参加されていない方
を優先します

②個別相談会

定員
3組

15:20~15:50

住まいに関する遺言・相続について
ご相談をお受けします

例・相続手続きはどうしたらいいの？
・遺言書の書き方のポイントは？
・成年後見制度についてもっと知りたい

①空き家セミナー

定員
80名

14:00~15:15

「将来空き家にしないための
遺言・相続のはじめの一歩」

遺言、相続、成年後見制度の基本事項を
学びましょう。あわせて市の空き家対策
制度を市職員が説明します。

講師

司法書士スガワ事務所

須川 一成 氏

相談員

市内に事務所がある司法書士

申込先：相模原市役所 住宅課 空き家対策班

☎ 042-769-9817 (受付時間 平日8:30~17:00)

申込期間：1月19日（月）～2月27日（金）

空き家に関するご相談は、お電話で隨時受け付けています

WEB申込は
↓こちら↓

